

ぎふの子育てを全力応援！ 誰もが活躍、安心子育て

清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ



清流の国ぎふ
ミナモ通信

岐阜県では、「結婚したい」「子どもを授かりたい」「子育てと仕事を両立させたい」など、県民一人ひとりが輝き、希望がかなえられるよう、出会いから結婚、子育てまで、切れ目のないサポートで皆さんを全力応援しています。

■問／県子育て支援課

少子化対策 ☎058(272)1918
子育て支援・母子保健 ☎058(272)8077
保育支援 ☎058(272)8336



県子育て支援課からの
お知らせはこちら



えがく

「やりたい」「なりたい」から始めよう

「仕事」「結婚」「妊娠・出産」「子育て」などの人生設計(ライフデザイン)を考える機会を提供するため、

- ライフデザインシート入り冊子の作成
- 学校、企業向けの講座の開催を行っています。

冊子の閲覧はこちら







であう

私らしい出会いのカタチ

おみサポ・コンサポ

県が設置する「ぎふマリッジサポートセンター」では、1対1のマッチング(お見合い)や、イベント・セミナーの開催に関する情報を提供しています。
岐阜県での出会いや結婚を希望する20歳以上の独身の男女が対象です。

ウェブサイトはこちら

はぐくむ

社会で育む岐阜の子育て

特定不妊治療への助成

[対象者]
申請時に夫婦共に、または夫もしくは妻が岐阜県内にお住まいの方

[助成額]
保険適用して行った特定不妊治療(顕微授精・体外受精)で、令和5年4月1日以降に支払った費用(1回の治療につき、自己負担分として支払った額で10万円を上限)

[お問い合わせ]
専用コールセンター ☎058(201)1128
(9時~12時・13時~17時) ※土日祝・年末年始を除く

申請方法などはこちら




岐阜県 不妊治療 検索

第2子以降出産祝金

[対象者]
令和5年4月1日以降に第2子以降の子を出産した母、またはその配偶者で、県内市町村においてその子と同居する方

[支給額]
生まれた子1人あたり10万円


[申請方法]
市町村を通じて、令和5年夏頃からの支給開始を予定

高校就学準備等への支援

[対象者]
基準日(9月30日)に、県内にお住まいの中学3年生

[支給額]
1人あたり3万円

[申請方法]
市町村を通じて、令和5年11月頃からの支給開始を予定



各事業についての申し込みはこちら

ポータルサイト「ぎふ子育て応援団」

県内の子育て支援に関する情報や、子育て家庭に役立つ情報をワンストップで入手できる、子育て支援情報の総合窓口として、専用サイトを開設しています。

ウェブサイトはこちら





妊婦・乳幼児連れ
駐車場とは？



赤ちゃん
ステーションとは？



あうぐく
なれなれ
あななへ
岐阜県父子手帳




子育て
ガイドブック
産でまごにまごしたときに読む本

ぎふっこカード・電子ぎふっこカード


「ぎふっこカード」加盟店舗でカードを提示すると、特典やサービスが受けられます。

子育てを地域全体で応援しています




ぎふっこカード

[対象] 県内に在住する18歳未満の子どもがいる世帯・妊娠中の方がいる世帯



ぎふっこカードプラス


[対象] 県内に在住する18歳未満の子どもが3人以上いる世帯・3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯



電子ぎふっこカード

手軽にスマートフォン・携帯電話などで利用できます。近くの加盟店舗もマップで検索できます。

[企業・店舗のみなさまへ] 岐阜県子育て家庭応援キャンペーン事業に参加いただける、県内の企業・店舗などを募集しています。



電子ぎふっこカードの登録・事業の参加要件などはこちら